

令和2年度機構・定員について（主要事項）

令和元年12月

1. 組織改正

- ① 国際教育政策の一体的・機能的な推進のための体制整備（総合教育政策局）
教育改革・国際課の再編（帰国・外国人児童生徒指導事務の移管等）と国際教育課への課名変更
- ② 2020年に向けた文化行政の機能強化のための体制整備（文化庁）
参事官（文化観光担当）、参事官（食文化担当）及び地域日本語教育推進室の新設

等

2. 定員

（1）令和2年度における増員及び減員数

○増員数 69人（うち5人は時限付き定員）

○減員数 ▲52人

※参考：令和2年度末定員2,150人（令和元年度末定員2,133人）

（2）主な新規定員

① 教育再生の推進

- ・外国人児童生徒等に対する教育支援等推進体制の整備に伴う増 (総合教育政策局)
- ・学校における先端技術の活用推進のための体制強化に伴う増 (初等中等教育局)
- ・高等教育修学支援の実施体制の整備に伴う増 (高等教育局)
- ・数理・データサイエンス・AI等の新技術に関する教育の推進体制の整備に伴う増 //
- ・各大学における留学生の在籍管理等の推進体制の整備に伴う増 //

② 科学技術イノベーションに適した環境創出

- ・人文科学の活用による科学技術・イノベーションの活性化のための体制整備に伴う増 (科学技術・学術政策局)
- ・「研究力向上改革2019」を踏まえた競争的研究費制度改革の推進体制の整備に伴う増 (研究振興局)
- ・スペースデブリ除去の推進体制の整備に伴う増 (研究開発局)

③ スポーツ立国の実現

- ・スポーツ分野におけるEBPMの推進のための体制強化に伴う増 (スポーツ庁)

④ 2020年に向けた文化行政の機能強化

- ・文化観光推進の支援体制の整備に伴う増 (文化庁)
- ・食文化の振興に向けた体制整備に伴う増
- ・外国人材の受入れ拡大に伴う日本語教育の推進に係る体制整備に伴う増
- ・国宝等公開促進の支援及び文化財の防災等危機管理体制の強化に伴う増

⑤ 復興・防災の推進

- ・原子力損害賠償の適切な実施体制の時限延長 (研究開発局)

等